

## 令和6年度ひきこもり対策連絡調整会議議事要旨

日 時：令和7年3月6日（木） 15時～16時35分  
場 所：福岡県精神保健福祉センター 研修室

### 1 開会

### 2 会長、副会長の選出

### 3 議事

#### (1) 福岡県のひきこもり対策について

アからオについて資料に沿って説明

##### ア 福岡県のひきこもり対策について

福岡県保健医療介護部健康増進課こころの健康づくり推進室 (資料1)

##### イ 福岡県ひきこもり地域支援センターの取組について

福岡県精神保健福祉センター社会復帰課 (資料2)

##### ウ 福岡県若者自立相談窓口におけるひきこもり支援の取組について

福岡県人づくり・県民生活部私学振興・青少年育成局青少年育成課 (資料3)

##### エ 就労支援機関におけるひきこもり支援の取組について

福岡県福祉労働部労働局就業支援課 (資料4)

##### オ 自立相談支援機関におけるひきこもり支援の取組について

福岡県福祉労働部保護・援護課 (資料5)

#### <質疑応答>

##### ○A委員：

- ・ 資料2について、福岡県ひきこもりサポーターの制度、活用方法をお聞きしたい。

##### ○事務局：

- ・ 県が実施する養成研修を受けた方が登録され、市町村における居場所支援や相談支援、訪問同行等のひきこもり支援事業のスタッフとして活用ができるもの。

### 4 意見交換

#### ○B委員：

- ・ 当会議でそれぞれの支援機関における取組は把握できたが、この会議は取組報告だけでなく、ひきこもり支援における課題を出し合い、協議していく場とすべきではないか。国の調査によると、福岡県内には約4万人のひきこもり当事者がおり、センターへの相談件数は年間5千人程度。残りの3万強の方をどうすればよいか、考えるべきではないか。

#### ○会長

- ・ 組織の限界を超えるために、各機関で抱えている問題を共有し、連携を深めることは大切。

#### ○副会長：

- ・ 市町村が窓口となり、相談体制が整備され始めている。ますますの連携が必要となるだろう。

#### ○C氏：

- ・ メタバース活用長期無業者就労支援事業（ふくおかバーチャルさぽーと ROOM）は現在、福岡県若者自立相談窓口や県内の若者サポートステーションで、相談方法の一つとして活用されているが、自宅から出られない方や支援機関に相談に行くことのハードルが高い方等、現在支援機関に繋がっていない方にもぜひ利用していただきたい。ひきこもり地域支援センター

における、支援対象へのアプローチ方法を教えてもらいたい。また、予算を使つての周知方法があれば教えてほしい。

○事務局：

- ・対象の年齢が幅広いため、県の広報誌や県公式のLINE、X (Twitter)、県ホームページ等で広報を行っている。また、民生委員や地域包括支援センターの職員を対象に研修会や出前講座を行い、地域へのアプローチを行っている。
- ・周知啓発のための予算は別途確保されておらず、予算を掛けずに行っているところ。

○D委員

- ・地域の支援機関として感じる課題は、ひきこもり本人の所属する場所（先）の不足。「支援者」と「支援を受ける人」の関係性ではなかなか先に進まず、相談を受けても出口で困ることがある。八女市のマルシェでは、子どもたちを対象としたゲームのスタッフとして、数名が参加している。支援者は「〇〇を手伝って」と繋がりがやすく、本人は所属する安心感が生まれ次のステップに繋がっていく。

○B委員

- ・3年以内に離職される方が増えている。退職代行業のもとには、ひきこもり予備軍と呼ばれる方の情報がある。この時点での介入が必要ではないか。ここに目を向けて水際対策が必要では。

○E委員

- ・広報は課題と感じている。家族支援や居場所支援を行っているが、集まりやすくするためには課題が生じている。

○F氏

- ・まずは目の前の方の支援が手一杯であり、組織のマンパワーは課題。相談待ちの時間を減らす、必要に応じて相談頻度を増やしたいという思いがある。

○G委員

- ・私自身は、時間は「未来」から「過去」に流れているという仮説がヒットしている。「過去」が問題でなくて、「未来」にどうなりたいかが、現在をつくっているの、今困っている方に未来像を構築・想像していく手伝いが有効ではないかと思う。回復したときにどうしたいのか、行先の決まっていない船は出港しないということわざもあるので、是非皆さんには未来を構築していただきたいと思う。

○H委員

- ・若者サポートステーションに繋がっていない方への支援は課題。家族セミナーのみ受講し、個別支援の登録をされていない方や、昨年度は公民館でサポステの役割をアピールしたところ、全戸で回覧される回覧板にもチラシを掲載させてもらった。できることから、コツコツ取り組んでいきたい。

○I委員

- ・「ひきこもり」として直接の相談を受けることは少なく、今日、明日の生活をどうするかという差し迫った相談が多い。筑豊サテライトからの紹介で、連携して動くこともある。生活困窮の支援は制度を使うだけで解決は難しく、制度とは別に、横のパイプで民間を含めて連携してカバーしなければならないケースも多い。

○J委員

- ・3年未満の退職者への支援としてマンツーマン支援を行っており、再就職率は上がっているところ。しかし、「就職したい」「何とかしたい」と思っている方は支援できるが、意欲を持たない方へのアプローチ、働きかけは課題と感じている。

○K委員

- ・不登校については「生徒指導提要」に示されており、各高校においてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを含めチームで取り組むようになっている。また、不登校の未然防止や早期発見についても示されている。進路変更する生徒に対して、その後の進学や

就労の情報提供ができるよう、各県立高校に情報を提供している。

○L委員

- ・保健所ではセンターと協働でネットワーク会議を実施している。支援を求めている方への支援は様々な機関が取り組んでいるが、支援を希望する声を出せない方、メンタルヘルスに問題を抱えている方のキャッチが課題。専門機関だけでなく、住民に身近な市町村において専門職でない方も対応できるよう、人材育成が求められると感じる。市町村のマンパワーは限られているため、バックアップが必要。

○副会長

- ・精神科医療機関は、患者が安心して受診できるような病院を目指し、オンライン診療や訪問看護・訪問診療等を行い、関わる機会を増やすことを意識している。地域包括ケアシステムには、ひきこもりの方への支援も含めて、少ないコストで効率的に取り組んでいかなければならない。

○会長

- ・委員の方からお話を聞き、私も勉強させていただいた。ひきこもられた方の背景は、就労やいじめなど様々であり、様々な領域で様々な問題がある。今後もこのような会議の場で、課題を共有できると良い。

4 閉会